



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
大字鍋島新田
字下ノ割

A 大字鍋島新田
字下ノ割

請求部	所在	海部郡蟹江町大字鍋島新田字下ノ割			地番	62番		
出力寸	1/500	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日				備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局津島支局管轄)

平成25年12月25日

名古屋法務局

申請番号：2-4

登記官



公
用

(1/1)

(7 枚目)